

普代村地域おこし協力隊インターン募集要項

普代村では、人口減少対策の一環として地域外の人材を活用し地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、本村への定住・定着を促進するため、普代村地域おこし協力隊への応募を検討している方に移住後の活動や暮らしのイメージを持ってもらうことを目的として、普代村地域おこし協力隊インターンを募集します。

1. 活動内容

- ・観光の振興に関する活動
- ・農林水産業の振興に関する活動
- ・地域の情報発信に関する活動
- ・地域資源活用と販路拡大に関する活動
- ・地域間交流及び移住・定住促進に関する活動
- ・その他本村の地域振興に関する活動

※応募者の希望の活動内容に応じて、インターンプログラムを調整します。

2. 応募条件

次に掲げる条件を満たす方のうちから村長が委嘱します。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が定める地域要件を満たす地域）に住民票を有する方
- (2) 年齢が18歳以上の方（高校生を除く）
- (3) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲があり、住民とともに地域活動に積極的に参加できる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方（推奨）

※3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

※他地域で「地域おこし協力隊」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）、JETプログラムを終了した方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ終了日から1年以内）又は海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方については、上記(1)の条件にかかわらず応募対象となる場合がありますので、個別にお問い合せください。

3. 募集人数

若干名

4. 活動時間

1日7時間、週5日以内（原則、午前9時から午後5時、昼休憩1時間）

※活動内容により時間を調整する場合があります。

5. 活動期間

1 か月以上 3 か月以内（応募者との相談により決定します。）

6. 報酬

1 時間当たり 952 円

※ただし、月の初日から末日までの活動時間の合計について、1 時間未満の端数があるときは、30 分以上は 1 時間とし、30 分未満は切り捨てとします。

※1 か月ごとの活動実績に基づき、所定の税控除等を行った上で、活動月の翌月 15 日前後に指定口座にお支払いします。

7. 待遇及び福利厚生

- (1) 普代村との雇用関係はありません。普代村地域おこし協力隊インターンとして村長が委嘱します。
- (2) 社会保険への加入はありません。活動中の怪我や病気等については、本人が加入している公的医療保険等で対応いただきます。
- (3) 活動期間中の住居については、村が用意します。
※住宅料は村が負担しますが水道光熱費等は個人負担です。
- (4) 活動用車両を貸与します。車両燃料費は月 100 リットルを上限に村が負担します。

8. 応募方法

下記問い合わせ先に連絡のうえ、事前相談（オンライン面談）をしてください。事前相談及び現地視察後、「普代村地域おこし協力隊インターン申込書」を提出してください。

※応募は随時受け付けています。（予算が上限に達した場合は、募集を終了します。）

9. 選考の流れ

- (1) 事前相談（オンライン面談）
応募書類を提出いただく前に、応募希望者からヒアリングを行い、活動内容や活動時期等について相談します。
- (2) 現地視察
事前相談後、現地を視察いただき、活動内容の詳しい説明を受けていただきます。
※現地視察を行う場合は、「普代村おためし移住体験施設」の利用及び「普代村おためし移住交通費助成金」の活用が可能です。
 - 普代村おためし移住体験施設
2 泊 3 日まで無料で宿泊できます。（食事等の提供はありません。）
 - 普代村おためし交通費助成金
東北圏 1 万円、関東圏 3 万円、関西圏 5 万円を上限として、往復交通費（公共交通機関又はレンタカーに限る）を助成します。

(3) 面接試験

現地視察終了後、応募を希望する場合は、「普代村地域おこし協力隊インターン申込書」を郵送又はメールにて提出いただき、面接試験（オンライン）を実施します。面接実施日は個別に応募者と調整いたします。

(4) 結果通知

選考結果は面接実施日より概ね1週間程度でメール及び郵送にて通知します。

10. 提出先・問い合わせ先

〒028-8392 岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2

普代村役場 政策推進室「地域おこし協力隊」担当

電話：0194-35-2114 FAX：0194-35-3017

E-mail：f-seisaku@vill.fudai.iwate.jp